

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	歴史博物館
委 託 業 務 名	大津市歴史博物館昇降機保守点検業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	昇降機の定期点検、精密点検、故障時の対応
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで (3 年を限度に更新する)
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	9 6 3, 6 0 0 円 (税込み)
契約の相手方	[所在地] 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番地 4 3 号 あべのハルカス 3 0 階 [名 称] 東芝エレベータ株式会社 関西支社 支社長 松下 徳文
契約相手方の選定理由	当館が設置しているエレベータは東芝エレベータ社製であり、受託者は、製造メーカーとして、当該機器の専門的知識と技術的ノウハウを蓄積しており、これらは公開していない。このことから、本機器と密接不可分の関係である当該受託者と契約を締結することにより、絶対的な安全の確保と瑕疵担保責任の明確化を図る。
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。